

ディプロマ・ポリシー (DP) と カリキュラム・ポリシー (CP)



おおもり ふじお

京都大学文学部卒業。ロンドン大学教育研究所博士課程修了。Ph.D. 専門は、教育社会学、教育政策、高等教育。文部科学省、熊本大学大学教育機能開発総合研究センター教授を経て現職。

首都大学東京 大学教育センター 教授 **大森 不二雄**

首都大学東京では昨年度、「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」を策定した。これらのポリシーについて、学生の主体的学習と学習成果に繋げる視点から解説する。

1. はじめに

私は大学教育センターの教員ですので、このセミナーにこれだけ多数の先生方にご参加いただけて、大変ありがたいと思っています。西山先生が、ご紹介の中でディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに触れられました。4月にWeb上で公開されて、実施されているものです。ですから、Webで簡単に見ることができるのですが、その背景からさらに下りていって、一人一人の教員の授業実践と何の関係があるのか、関連づけるとすればどうすればいいのかという話をしたいと思います。

授業に関連づける際に、自主的学習、主体的学習、あるいは能動的学習等、いろいろな言葉が使われますが、要は学生自身が本当に学んでいるか、そして学んだ成果がどうなのか。われわれ教員の講義が伝わっているのか、理解されているのか、さらにそれを使えるようになっているのか。そこに大学教育の強調点がありますので、それがディプロマ・ポリシーと関係ある考え方なのだということをお話ししていきたいと思います。

私が今日で説明する順番を言いますと、まず政策的な動きについてお話しします。これは日本だけの話ではなくて、海外、あるいは国際的な動向を踏まえたものなのだとことです。それから、本学で定めているDP・CPについてざっと見ていただいて、さらに、われわれ一人一人の授業実践とどうかかわっていくのか、あるいは関連づけることが可能なのか、特にシラバスに焦点を当ててお話ししていきたいと思います。

2. 大学教育改革の動向とDP・CPの位置付け

まずは政策レベルの話から始めていきたいと思いま

す。大学改革というのは、教育の改革だけではなく、公立大学法人、国立大学法人のマネジメント、あるいは財政のあり方を含めた改革もあるのですが、授業あるいはカリキュラムに関係のある、いわゆる教育改革の出発点は、1991年に大学設置基準が大綱化されたときにさかのぼります。

何のことかという感じだと思うのですが、年配の先生方をご存じのように、昔は人文・社会・自然それぞれ12単位ずつ、計36単位の一般教育(教養教育)は、どの大学でも必ず学生に課さねばならない必須単位でした。これが大学ごとに違っていたというように、よくも悪くも自由化されたのが91年です。

それ以降、授業について、大学がもっと力を入れなさいということが言われるようになりました。90年代は、主として個々の授業あるいは教員個人へのFDについて、どうすればいい授業ができるか、どうしたら授業がうまくなれるかというところに焦点が当たっていたと言ってもいいと思いますが、近年は、大学あるいは高等教育の世界で、教えること、学生の立場から学ぶことに焦点が当たるようになりました。これは日本だけではなく、世界的な共通の背景がありまして、一般的に言われるのはグローバル化や知識社会の到来といった社会の変化と、マス化、ユニバーサル化といった高等教育自体の変化、つまり大学進学率が5割を超え、大学に行くのが普通になったということです。

そうすると、日本を含む各国が共通して直面するのが、学生の学力の多様化と、その多様化した学生を相手にしつつ、社会からの要求度はむしろ高くなっていくという問題です。そのために、大学の教育あるいは授業が厳しく問われるようになり、かつ、具体的に学生に何が身についたのかという学習成果が問われるようになりました。

90年代に、教員個々人の授業のやり方の改善がFDだという考え方が一般的だったとすれば、2000年代以降、特に2000年代後半の政策動向としては、教員個々人の授業改善に加えて、学習成果に基づく学位課程の体系化ということがより強調されるようになってきています。

ということかということ、これが今日のテーマなのですが、学生が卒業・修了する時点で、学習成果としてどんな知識や能力を身につけていなければならないかを明確化するのがDP（ディプロマ・ポリシー）で、それを身につけるためにはどういうカリキュラムを整備しなければいけないかというのがCP（カリキュラム・ポリシー）です。そして、そういう学習への適性を持った入学者を選抜するというのがアドミッション・ポリシーです。多くの大学ではむしろアドミッション・ポリシーの方が先に作られているのが現実ですが、要するに、学位プログラムとか教育プログラムの「プログラム」の日本語が「課程」で、これには出口と、入り口と、真ん中のプロセスがあります。入り口はアドミッション・ポリシー、出口として想定する能力や知識がディプロマ・ポリシーで、そのために真ん中でどんなカリキュラムで何をやるかがカリキュラム・ポリシーです。ですから、先生個々人の授業のうまい・へただけではなく、学生が学習成果を上げるには教育を組織的に体系化しなければいけないという当たり前と言えば当たりの考え方が、近年強調されているということです。

「学習成果」という言葉は、今さらながらという感じなのですが、「教員が何を教えるか」よりも「学生が何ができるようになるか」の方が大切という考え方です。具体的に言えば、講義で先生が〇〇について解説したのは分かったけれども、学生はそれを本当に理解したのか、さらにはその知識を使えるようになっているのか。それが問われるのが、「学習成果の重視」という言葉で表されることです。

本学では今年4月にDP・CPが公表されたのですが、それに至る国の方の経緯として、2005年の中教審の答申で、学士課程だけではなく大学院も含めて、「三つのポリシー」が提起されています。ただ、各大学で本格的に策定され始めたのは、主として2008年の学士課程教育についての答申以降と言えるかと思うのですが、「三つの方針」として、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の明示を求め

ています。さらに、ご存じの先生も多いと思うのですが、どの分野で学ぼうが、学部生・学士課程の学生が共通して卒業時点で身につけるべき知識や能力を「学士力」という形で示しています。

さらに、正確に言うと「三つの方針」を公表しなさいとは書いていないのですが、「三つの方針」を含む教育情報の公表が全大学に求められる、要するに法的な義務が課されました。

「学士力」とは何かということ、具体的には後で本学のDPを見ていただくと分かるかと思いますが、中教審が定めたディプロマ・ポリシーの中の、身につけるべき知識や能力を、参考ということで定義したものです。構成としては、まず、「知識・理解」があります。これは大学教員としては分かりやすいと思います。

また、近年、学習成果の重視がいわれる中で、日本だけではなく、世界的に特に強調されているのが、「汎用的技能」です。汎用的技能とは、あまり学問的ではないように感じられるかもしれませんが、コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力などのことです。問題解決力の正体とは一体何かということなかなか難しいですし、論理的思考力もそう単純ではないと思いますが、要するに、何かの学問分野の中の知識や技能ではなく、もっと幅広く、社会生活や職業生活においても使えるような力です。大学教育の成果として、こういうものが大事だといわれるようになってきているということです。最初の方でお話ししたように、学生が多様化し、社会の側が仕事や社会生活に役立つような力を大学教育に対して求めるようになってきているのです。その中で、学問の中だけの知識ではなく、経済社会が高等教育・大学に求めるものが多様化・高度化している、要求が変わってきているということです。

もう一つ、学士力もそうですが、海外でもよくいわれるのが「態度・志向性」です。自己管理能力、チームワークとリーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力が挙げられています。

それから、このあたりは先ほどの問題解決力とどう違うのか、私自身もよく分からないのですが、「総合的な学習経験と創造的思考力」を「学士力」の構成要素の一つとして中教審は挙げています。

3. 海外の先行事例

こうした動きは日本だけの話ではないと申しました。例として、イギリスを挙げたいと思います。なぜイギリスかというと、この手の話で先進国というすぐにアメリカが引き合いに出されるのですが、アメリカには全国的な教育制度がありませんし、文部科学省のような強力な中央集権省庁也没有。教育省というものがあることはあるのですが、全く力がないのです。ですから、国レベルの政策が大学の教育にかなり影響する国としてはイギリスが比較的日本に近く、かつ、取組が日本よりも進んでいるからです。イギリスも、今ご紹介した「学士力」や「三つのポリシー」とそっくりなことを、日本よりも早くやっています。「学習成果」、すなわち「ラーニング・アウトカムズ」に基づく学士課程の体系化が、21世紀の大学教育改革の世界的趨勢で、その広がりや英語圏の方が早く、日本は後発組です。

イギリスの「学士力」に当たるものとして、イギリスでは Subject Benchmark Statement と呼び、57の全分野について、分野ごとに Can-Do リストの形で、知識や能力をリストアップすると同時に、そういう知識・能力を実現するための教え方、学習方法、あるいは成績評価の方法、さらには要求水準まで書いてあります。ですから、日本よりもかなり細かいものです。ちなみに、日本でも日本学術会議が文部科学省の依頼を受けて分野ごとに学習成果を特定する作業を進めています。それを「参照基準」と呼んでいます。ここでは深くは触れません。

イギリスの57分野のうち、法学についてご紹介しますと、分野特有の能力として「知識」「応用及び問題解決」「情報源及びリサーチ」が挙げられています。汎用的能力としては「(1) 分析、総合、批判的判断及び評価」「(2) 自律性及び学習能力」、それから、法学の場合は汎用的能力と別に、キー・スキルとして「コミュニケーション」や「数的能力」が特出しで挙げられています。

それから、「三つのポリシー」に当たるのは Programme Specifications です。直訳すると「学位課程の仕様書」ということになるのですが、その中身は、アドミッション・ポリシー的なものとか、プログラムの目的、学習成果、すなわち知識・理解やスキル等ディプロマ・ポリシー的なものとか、さらにそれ

を達成するための教授・学習及び評価の方略、科目の構造といったカリキュラム・ポリシー的なものを全部含んだ形のもので。

4. 首都大学東京のDPとCP

本学のDPとCPは4月に公表されていて、簡単にご覧いただくことができますので、ここではごく簡単に触れたいと思います。

学士課程の全学版では、ディプロマ・ポリシーは「人材像」「特色」「学習成果」「卒業要件」、カリキュラム・ポリシーの方は「基本方針」と全学共通教育と専門教育それぞれの「基本的考え方」という構成になっています。詳しくはWeb上で見られますが、配付資料の後ろの方に付けていますので、後でご覧いただくことが可能です。

部分的に見ていきますと、学習成果については「専門分野その他の学問分野に固有の知識・理解及び技術、ならびに普遍的有用性を持つ能力として、以下の学習成果を獲得すべき」となっています。特に、われわれ大学教員の立場からすると、学問の専門知識というのはなじみがあるのですが、普遍的有用性を持つ能力、学士力では「汎用的能力」といわれるようなものはなじみがないので、二つ並べる形で強調されています。学問的知識について見た場合も、いわゆる専門と教養があります。

われわれ大学教員になじみがあるとは言えない汎用的能力については、中教審の学士力と若干違いますが、大まかに言って類似したものとして「コミュニケーション」「思考力」「学習姿勢」「倫理観」などが並んでいます。

全学共通の部分を大学の学士課程のDP・CPとして定めていますが、同時に、各コース、あるいは学科ごとに、それぞれDP・CPを定めています。

カリキュラム・ポリシーの方には、あくまで学習成果確保のために科目の編成や教え方や評価の仕方がどうなっているかという説明が書いてあります。ですから、カリキュラムを細かく説明すればいいという問題ではなくて、掲げているディプロマ・ポリシー、学習成果がその科目群でなぜ実現するのか、教え方、試験その他の成績評価のやり方も含めて説明されています。結局、こういう教え方、こういう成績評価のやり方をするから、ディプロマ・ポリシーで掲げたような学習成果が確保できるのだという説明がなされているの

だと理解していただければいいかと思います。

5. 学修時間の確保～日本特有の問題～

普遍的な課題ということで、学習成果は世界的だということをお話ししましたが、ホットなトピックとして「学修時間の確保」というのは、単純化すれば日本特有の課題ということになるかと思います。

アメリカと日本の大学1年生の学修時間を比較すると、日本の場合は週5時間以内が7割近くを占めていますが、アメリカの場合はたったの15%で、逆に11～15時間が6割近くいます。日本は15%弱です。4年生を見ても、アメリカはたくさん学修している方に山がありますが、日本の場合は4年生も勉強時間が短い方が山になっています。

そういう状況の中で、大学で学んだ知識をどの程度使うかということ、大学卒業後5年ぐらいたったところで調査した結果があります。今度はアメリカではなくヨーロッパですが、それと日本を比べると、日本は「非常によく使う」「使う」で2割ぐらしかありません。ヨーロッパは5割以上です。逆に、日本の場合は「全く使わない」「ちょっと使うかどうか」を合わせると5割近くになります。ところが、ヨーロッパの場合は2割弱です。もちろん、このデータをどう読むかというのは簡単ではないのですが、学習していないのではないかと考えるのが素直ではないかと思います。

そういうことで、国際的・普遍的な課題ではなく、ある種日本特有の問題として、非常に乱暴に言うと「学生が勉強しない」ということがあります。学習しないのに、学習成果があるはずがありません。ただ、自主的学習というと、「それは学生の責任だ」「われわれの責任ではない」と思ってしまうかもしれないのですが、問題なのは勉強せずに済ませてしまうようなわれわれの大学のシステムです。さらに、企業側は、特に事務系の場合は、採用に当たって大学教育の付加価値、成績などをあまり見ませんので、そういう問題も背景にあるのですが、まずは大学自体の問題として受け止めなければいけないだろうということです。

今年の8月に出たばかりの中教審答申は、学修時間の確保、あるいは増加がメインテーマなのですが、なぜそんなものが必要なかというときに、学修時間の量の問題のほかに、能動的学修（アクティブ・ラーニング）が大事であると。つまり、受け身の授業・講義

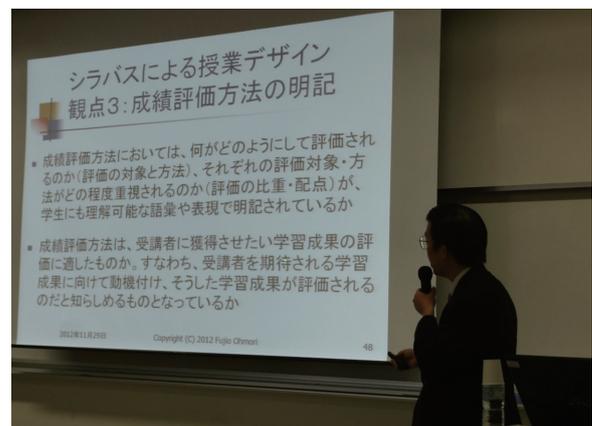
だけではなく、学生自身が学ぶ活動を学生にちゃんと課しているかということが非常に強調されているのが特徴です。そういう主体的な学修を担保するには、学修時間が今よりはるかにたくさんないと駄目でしょうというのがこの答申の趣旨です。

大学教育の課題というのは、詰まるところ、DPで学習成果を明確化し、CPによってカリキュラムを整備して、さらに、どういう授業科目、どういう中身というだけではなくて、教え方・学び方、あるいは成績評価のやり方も、学生がどういう姿勢で学ぶかということに影響しますから重要です。要するに、アクティブ・ラーニングだと言っている、最後の成績は試験でしか評価しませんということでは、アクティブな方にあまり意味を見いだせないかもしれませんから、成績評価も大事だということです。それによって、大学生は勉強しないという日本の常識（世界の非常識）を克服するということです。

6. シラバスの新たな意義

いろいろお話ししてきた政策レベルの話と授業の接点になって、具体的に今お話ししたようなことをわれわれ個々人の個々の授業科目でどう実現するか、その授業を設計・デザインする機会がシラバスです。最初の方でお話ししたように、どちらかという科目レベル、もっと言えば教員の授業のやり方が、90年代に「FD、FD」と言い始められたころの取組の中心だったのですが、学習成果に向けて、教える内容や、学修活動のやり方や、成績の評価の仕方を工夫していこうというときに、そこをリンクするのがシラバスを作るという機会であろうということです。

同時に、シラバスは、個々の授業科目と受講する学



生との最初の接点といえます。言ってみればコミュニケーションのツールで、情報を提供し、さらには準備学習などについて指示を与えるという役割があります。シラバスの一つの定義を紹介すると、「授業の目的や概要、毎回の授業内容、成績評価方法などを詳細に示した授業計画」ということですが、首都大での全学共通科目、つまり教養教育・一般教育的なものについてのシラバス記載項目は、「授業方針・テーマ」「習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標」「授業計画・内容」「テキスト・参考書等」「成績評価方法」「特記事項」となっています。きわめて多くの大学に見られる記載項目だと思えます。

7. シラバスに着目した本学の取組

今お話ししたように、シラバスはポリシーと授業実践をつなぐリンクとして、あるいは学生と授業科目の最初のコミュニケーションのツールとして重要だということで、この4月には新任教員対象の研修において、シラバスに着目したワークショップを行いました。

そのときに使ったチェックシートが資料の後ろの方に付いていますが、観点1として、学習成果が明確化されているか、学生が理解可能な言葉で表現されているか。これはある意味、多くのコース・学科にとっての課題になるのではないかと推測しますが、その科目の学習成果とDPとの関連はどうなっているかということです。

観点2は、授業計画・内容の説明です。当たり前なのですが、15回分の説明が明記されているか。もうひとつは多分、放っておくとわれわれはあまり考えないのですが、授業内容は学生に獲得させたい学習成果に向けて設計されているかということです。

観点3は、成績評価方法の明記です。明記しなさいということは、今まで散々言われています。ちょっと新しいのは、成績評価方法は受講者に獲得させたい学習成果の評価に適したものかということです。こういう見方も必要ではないかということです。

それから、今年の8月の答申を受けたということもありますが、テーマ1は学生の能動的な学びを促す工夫についてで、授業方法の特色が書かれているか。現在の記載項目には授業方法の特色というのはありませんので、教員自身がどこかに意図的に書くことが必要になってきます。テーマ2は、予習・復習を含めた授

業外学習を促す工夫です。どう工夫しているか、授業外学習について記載されているか。現在の本学のシラバスの項目、少なくとも全学共通教育においては、そういう項目欄は特設されていません。ですから、現状の項目でいけば、どこかに教員が自らそういうことを書くことになります。

私がどうしているかということ、私の科目では授業外学習（具体的には予習・復習）をしないと単位は認めない趣旨のことを書いています。Blackboardというeラーニングシステムを使って予習・復習をさせていますが、シラバスでそれをあらかじめお約束として書いているということです。そのほか、身につけてほしい知識や能力、成績評価、それから特記事項として、出席するだけでは駄目だとか、いろいろなことを書いています。

授業実践のレベルまで下りていくと、私も含めて悪戦苦闘しながら工夫していくしかありませんが、その際の観点として、学習成果、学習時間などを考えたらどうでしょうか、それがDP・CPとは何なのかということの実践的な意味ではないかということで、お話しさせていただきました。

8. おわりに～残された課題

テクニックも大事ですが、大学教育の世界でちょっと有名なBiggsという人は、教師のうまい・へたということもあるけれども、学生に身につけてほしいものは何か、だからどういう活動をさせようか、予習・復習はどのように課そうかということを一生涯懸命考えて、きちんと授業を設計していけば、テクニックを超えて授業の改善は行い得ると言っています。テクニックを改善するFDもあるけれども、授業そのものを改善するFDもあるのではないかということです。

残された課題は、今年4月に策定されたばかりのDP・CPと、われわれ一人一人の授業科目やシラバスとのリンクをどうしていくか。さらには、シラバスには学習時間や授業方法などは項目として設定されていませんが、それでよいのかというようなことが残された課題ではないかという私見を申し上げて、終わりたいと思います。